

入院基本料について

- 一般病床

3病棟は、「地域包括ケア病棟入院料1」を届出しており、（日勤、夜勤あわせて）平均して患者様13人に対し看護職員1人以上が勤務しております。

- 療養病床

4・5病棟は、「療養病棟入院基本料1」を届出しており、（日勤、夜勤あわせて）平均して患者様20人に対し看護職員1人以上、看護補助者1人以上が勤務しております。

6病棟は、「回復期リハビリテーション病棟入院料1」を届出しており、（日勤、夜勤あわせて）平均して患者様13人に対し看護職員1人以上、患者様30人に対し看護補助者1人以上が勤務しております。

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。